

恩納村女性会一般会員募集

恩納村婦人会は名称を「恩納村女性会」に改め一般会員を募集しています。

令和7年度の事業といたしましては、9月27日開催の環境美化研修「寄せ植え講習会」やスポーツ大会（モルック）、研修会、交流会などを行います。楽しい活動を企画していますので、ぜひご入会ください。

対象者 村内在住の18歳以上の女性

年会費 1,000円

令和6年度研修会



足もみ健康法



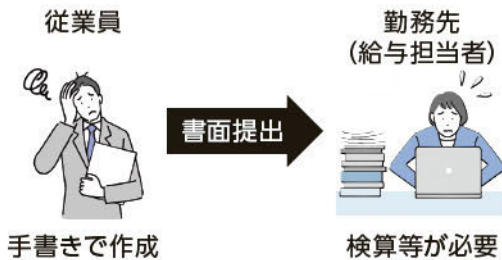
モルック体験

お問い合わせ：恩納村女性会（社会教育課内） ☎966-1210

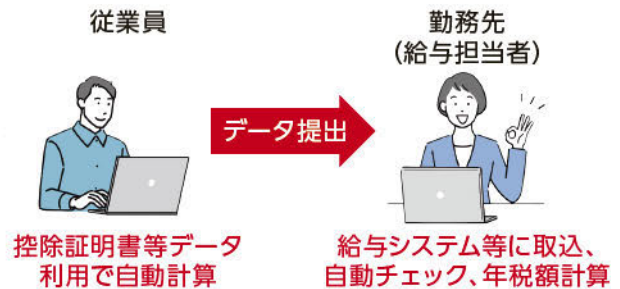
年末調整手続の電子化について

年末調整手続の電子化って何？

これまでの年末調整では



電子化すると



これまでの年末調整は、一連の手続を書面で行っていました。この一連の手続が電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（通称「年調ソフト」）にインポートすることで、各種控除申告書をデータ作成しメール等で勤務先に提出することができるようになります。

※「年調ソフト」…国税庁では、控除証明書の電子データの取込から控除申告書のデータ作成に対応した「年調ソフト」を開発し、各アプリストアや国税庁ホームページで公開しています。

電子化のメリットとは？

従業員のメリット

- 控除額等の記入・手計算が不要
- 控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
- 勤務先からの問い合わせが減少

勤務先のメリット（給与担当者）

- 保険料控除等の控除額の検算が不要
- 控除証明書等のチェック事務が削減（従業員が控除証明書等データを利用した場合）
- 従業員からの問い合わせが減少
- 年末調整関係書類の保管コストの削減

マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社等から取得する控除証明書等データについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます（マイナポータル連携）。詳しくは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>)をご覧ください。